

# 平成27年度事業計画書

自) 平成27年 4月 1日

至) 平成28年 3月31日

## 1. 事業方針

### 【受託事業について】

最近の公共事業は、平成25年12月に成立した国土強靱化基本法や東日本大震災の復興に伴い活況を呈している状況である。しかし、当研究所のターゲットとしている調査研究関連の分野においては、発注規模や本数の低迷が見られ（特に近畿エリアでは大きい）、また大手企業が優位になりがちな競争条件下での発注方式の定着などが相まって、当研究所の活動の基盤となる受託事業の環境は楽観視できない状況である。しかし、当研究所が実施すべき公益事業を支える受託事業は非常に重要であるために、冒頭で述べた公共事業を取り巻く環境に的確に対応しつつ、一層の受託事業の推進を図る必要がある。

具体的には、これまでの活動によって蓄積された技術・知見・知識をフルに活用して、企画力・発信力の強化、受託業務の効率的遂行、成果の品質向上に一層取り組むものとする。また、受託業務の範囲拡大ならびに受注促進を図るために、業務内容を見計らって他の企業等との設計共同体（JV）を組むことを積極的に行う。

これらの取り組みによって、プロポーザル等の企画力・提案力の向上、受託業務の成果の品質向上、受託体制の強化を図り、受託事業の活性化を推進するものとする。

### 【公益事業について】

一般社団法人に移行（平成24年4月）してから3年が経過したが、今後は交通政策や地域政策を考える公益法人の専門家集団として一層の存在価値を高め、さらに、これを定着させる努力が重要といえる。そのためには、先に述べた受託事業の推進はもちろんのこと、公益事業に対する取り組みも継続して推進しなければならない。その際の方針は以下の通りである。

第一に、調査研究・技術開発事業として、研究テーマの設定段階から職員自身が主体的に取り組む自主研究活動を積極的に推進し、シンクタンクとしての当研究所の価値向上を図る。

第二に、調査研究助成事業として、米谷・佐佐木基金を活用した、交通システム分野における優れた研究活動等を奨励するための「米谷・佐佐木賞」の授与を今年度も継続し、これを通じて科学技術の発展に対する貢献を図る。

第三に、先進的で公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる大学や学会等の機関等に対して、米谷・佐佐木基金を活用した賛助を行い、公益に資する調査・研究等の活動の推進に対して寄与していくことを目指す。

第四に、調査研究情報発信事業として、例年10月の「情報化月間」に呼応し、時宜に応じたテーマに関するシンポジウムの開催等に取り組む。

## 2. 事業計画

上記の事業方針を踏まえ、今年度の事業計画を以下の通りに設定する。

### (1) 受託事業

- ・これまでの実績や(2)の事業を踏まえた企画力・提案力の強化、および、JV(設計共同体)を活用した受託体制の強化により、拡大しつつある競争形式の発注に的確に対応し、近畿圏内外で発注される公募型業務の受注に積極的に取り組む。
- ・受託事業の新たな発注先として、国以外(高速道路会社・自治体・民間等)からの受託の確保・拡大を図る。
- ・新たな受託先の開拓を図るため、下記(2)(5)の事業の成果を活用し、時宜を得つつ、かつ、先進性のある調査研究テーマの企画・提案に努める。
- ・以上の取り組みを通じて、今年度の事業収入の確保、さらに、次年度以降の事業の活性化を目指す。

### (2) 調査研究・技術開発事業

- ・職員自らがテーマを設定し、主体的に取り組む自主研究を推進する。その成果については、学会等での発表や学術論文として投稿等を行い積極的に発信する。これによって職員の企画力・提案力・発信力の強化及びスキルアップを図るとともに、当研究所のシンクタンクとしての価値向上を図る。
- ・自主研究のレベルアップ、ひいては職員の研究能力の向上を狙いとして、積極的に大学を始めとする外部の研究機関との共同研究の機会創出を図る。
- ・総合研究開発機構(NIRA)及び関西情報センターの指導のもとに「地域分散型シンクタンクネットワーク」の活動に参画する。

### (3) 調査研究助成事業

- ・わが国の交通システム分野における研究・実務の発展及び活性化に当研究所が寄与していくことを狙いとして、当該分野で優れた成果を上げた研究者や実務者を表彰し、奨学金を授与する米谷・佐佐木賞を今年度も継続して実施する。

#### 《米谷・佐佐木賞の概要》

目的： 交通システム分野の発展に寄与した研究者及び技術者の表彰

部門： 研究部門 … 高く評価されている研究成果を既に発表し、今も斬新な研究を推進している研究者または技術者を表彰する。

(平成27年夏までに研究部門の内容の見直しを行う予定)

論文部門 … 平成24年9月～平成27年8月の間に学位が授与された学位論文のうち、特に優れた学位論文を表彰する。

